

No.	質問	回答
1	新規投資額の下限値はいくらなのか。	500億円です。
2	生産能力の下限値はいくらなのか。	年産10万KL以上のニートSAFを生産する能力です。
3	事業適応期間中に達成すべき付加価値率の下限値はいくらなのか。	事業適応計画終了年度における付加価値率が10%以上である必要があります。
4	脱炭素に係る設備要件はどのようなものとなるのか。	以下の2要件を満たすことが求められます。 1) ニートSAFのジェット燃料油に対する温室効果ガス排出削減量が10%以上であること。 2) 上記1)で規定される値に、ニートSAFのジェット燃料油に対する混合割合上限の値を乗じて算出される値が、5%以上であること。
5	生産・販売数量はどのように計上すればよいのか。	原則として、常温に換算した数量によるものとしますが、現実の取引等の数量が見掛けの数量によっている場合には、当該数量によることとしても差し支えありません。また、当該数量の確認ができる証憑を提出してください。
6	ニートSAFと他の製品が混合した製品を販売した場合、販売数量はどのように申請すれば良いか。	戦略税制は、ニートSAFの販売量1L当たり30円を法人税額から控除するものです。したがって、混合SAFの形で販売している場合、販売数量・生産数量・返品等数量（申請日前の販売分含みます。）はニートSAF換算で申請してください。
7	事業の透明性確保に努めていることや、国外からの過度な支援の重複を避けることとは何か。	事業の透明性確保に関しては、使用する原料はトレーサビリティの確保されたものを使用する、新規投資設備の建設に当たって国からの補助金を活用する場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の遵守を徹底する等の対応が求められます。また、ニートSAFの生産・販売に関して、国外から重複して支援を受けることは認められません。
8	製造設備やノウハウの波及に向けた取組の方針には、どのような事項を記載するべきか。	国内外における次号機のSAF製造プロジェクトやライセンサーと連携して実施する海外事業者への技術供与やビジネスなどを見据え、オペレーションや国際認証に係るノウハウを蓄積することや将来のビジネスへの展開方針について記載してください。
9	燃料の海外需要の獲得に関する事業年度毎の数値目標を含む取組の方針には、どのような事項を記載するべきか。	各年度毎に国内での外航機への給油、ニートSAF（混合SAF）の輸出等の海外需要に関する数値目標を設定するとともに、どのような方針で臨むのか記載してください。目標が未達の場合、原因の分析と対応策を記載してください。
10	航空分野のみならず他分野との連携の方針には、どのような事項を記載するべきか。	国内外の飲食業や食品製造工場、下水処理場運営事業者、農業運営事業者等との連携を通じた、ニートSAF原料を安価に安定的に調達する取組等を記載してください。
11	他分野の脱炭素化に向けた取組の方針には、どのような事項を記載するべきか。	SAFの連産品として産出が期待されるHVOに向け、HVOの販売数量・販売先業種・営業先業種・軽油の需要家（ゼネコン・バス・トラック・グラハム事業者・農家等）への同燃料使用に向けた働きかけの取組事項等を記載してください。
12	付加価値の創出を実現するための取組の方針には、どのような事項を記載するべきか。	ニートSAF（混合SAF）の生産・販売に関しては、技術優位性の確立を含め、生産性や脱炭素性能の向上等の取組を記載してください。 また、連産品が存在する場合、連産品の生産・販売がどのように付加価値創出に寄与するかについても記載してください。
13	経済波及効果を実現するための今後の取組方針には、どのような事項を記載するべきか。	石油精製業の事業適応の実施に関する指針で求める「第4号 事業適応計画に対する政策措置に関する指針 イ ③及び④」の要件を満たし続けるための取組を記載してください。その際、調達する原料、製造方法について言及し、温室効果ガス排出量の更なる削減に向けた取組を記載してください。また、脱炭素効果を広く普及させるため、ニートSAF（混合SAF）の利用によって生じる間接的な温室効果ガス排出量の削減効果（スコープ3環境価値）の取引があれば、記載してください。
14	「安定的な生産活動が行われるための取組の方針」には、どのような事項を記載するべきか。	ニートSAFの生産に当たって必要となる原料の種類・調達量・調達先、ニートSAF（混合SAF）の販売量・販売先、一定水準以上の稼働率の維持に向けた技術的な課題への対応等、ニートSAFが安定的に生産及び販売がされる見通しを記載してください。 なお、原料の調達先・ニートSAFの販売先の選定に当たっては、脱炭素・低炭素価値の訴求を通じて、国内サプライチェーンの強靭化につながること、基礎化学品（から生産される誘導品等も含みます。）の市場創出に取り組んでいる販売先を選定することなども合わせて示すことが望ましいです。
15	「生産、使用及び廃棄をする段階における二酸化炭素排出量の削減量」及び当該削減量の更なる拡大に向けた取組の方針には、どのような事項を記載するべきか。	・以下の2点をエビデンスとともに記載してください。エビデンスとしては、ライフサイクルで温室効果ガス排出量を評価するCI（炭素強度）値に関するデータを想定しています。 1) ニートSAFのジェット燃料油に対する温室効果ガス排出削減量が10%以上であること。 2) 上記1)で規定される値に、ニートSAFのジェット燃料油に対する混合割合上限の値を乗じて算出される値が、5%以上であること。 ・また、SAFの温室効果ガス排出量の更なる削減に向けた取組を記載してください。 例：温室効果ガス削減効果の高い原材料（具体的な名称）の調達割合を増加する。 製造工程におけるエネルギー使用量を減少させるため、●●の取組を実施する。